

令和5年度第2回みえ森と緑の県民税評価委員会  
議事録

開催日程：令和5年7月18日(火)13時30分から16時00分まで

開催場所：三重県勤労者福祉会館 6階 講堂

出席委員：9名

石川	知明	委員長
三田	泰雅	副委員長
池山	敦	委員
木村	京子	委員
上田	章善	委員
林	拙郎	委員
松井	寿人	委員
森下	ゆう子	委員
矢田	真佐美	委員

1 開会

2 あいさつ（農林水産部 次長 宮崎）

3 議事

（司会）

評価委員会の開催は、みえ森と緑の県民税評価委員会条例第6条第2項の規定により、「委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。」と定められております。

本日は、委員10名中、会場参加6名、ウェブ会議システムによる参加3名、合計9名のご出席をいただいておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。

（委員長）

本日は、ご多忙のところ、ご参加いただき、ありがとうございます。

議事に入りますが、円滑な議事進行にご協力をお願いします。

それでは、議事に入る前に、本日の委員会の流れについて事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、本日の委員会の流れについて説明させていただきます。

(説明)

(委員長)

何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(意見なし)

(委員長)

それでは、1つ目の議事「みえ森と緑の県民税条例の施行の状況についての検討」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(資料 B-1、B-2、B-3 を基に説明。)

(委員長)

制度最終案についてということでしたが、何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(委員)

制度最終案の1ページの表について、数字を右に寄せた方が見やすいのではないのでしょうか。また、10ページの県民税の継続に関する文章について、前回の評価委員会での議論をふまえて修正いただき、分かりやすくなったと思います。

もう1点、4段落目について、他の段落は2つの基本方針、5つの対策のどこに位置付けられているのか明確に記載してありますが、この段落の内容がどの対策に位置付けられているのか少し分かりにくいと感じました。このままでも良いかもしれませんが、ご検討いただければと思います。

(事務局)

検討させていただきます。

(委員長)

次回の評価委員会では、税の施行状況について答申を取りまとめていくこととなりますけれども、これまでの議論を通して、最後に何かご意見等ありましたら、

お願いします。

(意見なし)

(委員長)

それでは、これまでの議論等を踏まえて、事務局の方で答申案を作成をしていただきまして、次回、議論したいと思いますので、よろしくお願いします。

(委員長)

それでは、2つ目の議事「令和4年度みえ森と緑の県民税基金事業の実績」の審議に入らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(資料2-1、2-2を基に説明。)

(委員長)

何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(意見なし)

(休憩)

(委員長)

次に、「令和4年度みえ森と緑の県民税基金事業の事前評価結果」及び「令和4年度みえ森と緑の県民税基金事業のうち、議論する事業・市町」について、事務局からをお願いします。

(事務局)

(資料C-1、C-2を基に説明。)

(委員長)

何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(委員)

3段階以上評価が離れた事業はなく、全体的に高評価とのことですが、私自身は、評価2の「取組は妥当であるがさらに工夫が必要である」をいくつか付けさ

せていただきました。

なかなか評価1を付ける事業はないと思いますので、平均するとB評価が多くなっているのではないかと感じています。せっかくの評価委員会ですので、議論すべき事例がないというのはどうなのだろうかとも感じてしまいます。

委員からの確認事項に対して回答を示したうえでということですので、事務局からいったん回答をいただくということでしょうか。

(事務局)

評価が3段階離れた事業はありませんでしたが、委員の皆さんから各事業に対してご意見・確認事項は多数いただいていますので、それに対して回答させていただいてうえで、議論していただく方が再度評価をいただくには有効なのではないかと考えております。

(委員)

昨年、委員が交代しておりますので、毎年評価をしている委員と初めて評価する委員で差が出てるのではないかなと思うのですが、事務局の方としてはいかがでしょうか。

(事務局)

確かに今回初めて評価いただく委員の皆さんと、継続して評価していただいている委員の皆さんのそれぞれの取組に対する感じ方は、どうしても違いは出てくるかと思えます。

ですので、今回の議論では、個別の事業を抽出するのではなく、委員の皆さんからいただいた確認事項により多く回答したうえで、ご議論いただきたいと考えています。その中で、委員の皆さんの感じ方の違いについてもすり合わせいただければと思います。

(委員)

班分けをして評価する手法に変更して数年が経ちますが、令和4年度事業の評価にあたって、令和3年度と同じところを評価させていただきました。

令和3年度の評価結果を見直しながら評価させていただきましたが、まず、市町の皆さんの記載がかなりうまくなったと感じています。また、令和3年度の評価がベースにあり、継続事業も多い中で、なかなか評価が上がる下がるというのも難しいと感じています。

市町の皆さんの報告書の記載がうまくなったということで、昨年に比べて全体的に評価が上がったのではないかなというのが私の意見です。

今後は、場合によっては今年と違う事業を評価するというのも一つの案だと思しますので、事務局の方でご検討いただければと思います。

(委員長)

評点は1から4までということで、なかなか1はつけにくいことを考えると、1と4で3段階差がつくというのはなかなか起こりにくいかと思います。

ただし、評点2を付けた場合でも、議論すべき事業として委員から意見を出すことは可能となっていますが、今回はそういった意見は出ていないという状況かと思います。

(委員)

資料 C-1 の2ページについて、5番の生物多様性推進事業と6番の森林とふれあう自然公園環境整備事業の評価が低いように思いますが、理由はあるのでしょうか。

(事務局)

効率性の評価について、事業に要する経費に対して、イベント等への参加者が少ないのではないかといったご意見をいただいています。

(委員)

森林教育関係の事業と比べて、評価が低いように思いますが、あまり目立たない事業であることが影響しているのでしょうか。

(事務局)

この2つの事業については、森林だけでなく、生物あるいは自然を幅広く対象とした事業となっているので、そのあたりの違いがあるとは思いますが。

(委員)

私は、今ご意見のあった6番の森林とふれあう自然公園環境整備事業について低く評価したと記憶しています。理由としては、かかった経費に対する参加人数や整備内容の度合いに疑問があったからです。

評価委員として長年携わってきて、どれだけ認知度を上げるかというところが大きなテーマになっていると思います。委員長の意見にもありましたが、情報発信について、のぼりやロゴマークをつけるだけで終わるのではなくというところは私も共感しています。

事業を開始する段階でどれだけ周知するかが重要で、例えば、チラシを回覧版

だとか全戸配布して、それに対して応募がこれだけだったということであれば、参加人数は少なくともこれだけの対象に周知できたということで評価できると思います。

昨年度の参加人数の少なさについては、コロナ禍の影響があったのだらうととらえています。

(事務局)

参加人数については、定員以上の応募がありましたが、遊具の作成や施設の補修を参加型で行いますので、管理等を考えると、指導者に対する参加人数のバランスから、人数に制限がかかるところがあります。

今回の施設補修等の目的は、施設を継続的に活用いただいて、安全に快適に自然観察や森林に関する学びを行っていただくことですので、当日の参加者だけでなく、日常の施設利用者にも効果は波及すると考えています。

(委員)

今回、事業を分担して評価を行っておりますが、評価に携わっていない部分についても議論に参加しても良いとの認識で大丈夫でしょうか。

(事務局)

そのとおりです。

(委員)

新任の委員として言わせていただくと、評価に携わっていないところも一斉に議論していただいている中で、なかなか発言するのが難しいというのが正直なところではあります。

来年以降になるかもしれませんが、同じ事業を評価した班内の分科会で一度議論をしたうえで、全体の議論を行うほうが議論しやすいように思います。

(事務局)

分担事業以外についても資料を確認いただいて、ご発言いただくのは難しいところはあるかと思っておりますので、委員の皆さんからいただいた確認事項について、回答を示したうえでご議論いただきたいと思いますと思っております。

(委員長)

以前は、各委員が全ての事業を評価しており、全ての事業に目を通すことで共通の認識を持っていたかと思うのですが、事業の数があまりに多く負担も大き

いということで、昨年から分担することになったところです。

分担した場合にどのように整合性をとるかということが問題となっていて、ある程度の基準を設けて議論するものを抽出することにしています。分担して評価するか、全ての事業を評価するかというのは一長一短があって難しいところですけど、委員の皆さんから意見をいただきながら、やはり全ての事業に目を通す方がよいということであれば、事務局とも相談して手法を変えるというのも一案かとは思っています。

(委員)

私は初めて評価させてもらいましたが、全ての事業を見るのは非常に時間がかかって難しいので、分担して評価する方が良いと思います。

評価した中では、情報発信について評価を下げたところがいくつかありました。

保育園などに木製の机等を導入した際の保護者へ PR の仕方について、園の入口に掲示したという事例がありましたが、保護者が慌ただしく子どもを送迎するなかで、その掲示をわざわざ見ないのではないかと思います。それであれば、チラシを各家庭に配布するなどして、木製の机を設置したというのを周知してはどうかと思います。

また、役場や県の庁舎のホールにのぼり旗を立てたり、チラシやパネルを置いたりしても、そこへ見に来る人を限られていると思います。市町や県の広報誌など、どれだけの人が見ているのかというところはあると思いますが、結構見ている人もいると思うので、各戸配布しているようなもので発信してはどうかと思います。

特に、危険木の伐採のような事業は、税を活用して実施したということを皆さんに周知した方が良いと思います。そうすることで、税を使ってこうした伐採ができるという宣伝にもつながると思います。

情報発信の部分について、もう少し工夫がほしいというのが、評価した中で主に感じたことです。

議論の仕方について意見がありましたが、評価した中で感じた感想や意見などを発言いただければどうかと思いました。

(委員長)

評価を実施していただいた中で感じたことがあればお願いします。

(委員)

評価の進め方の話になりますが、私も分科会で進める方法が合理的だと思います。先ほどありましたとおり、一旦分科会の中ですり合わせる機会がある方が

議論しやすいと思います。

分科会ですり合わせを行って意見が出揃った段階で、おそらく、同じような事業で評価が分かれているものが出てくるとと思いますので、そこを事務局で整理いただいて、全体の議論の場で提起いただくような進め方になると有意義な議論ができるのではないかと思います。

スケジュール的な問題もあるかと思いますが、ご検討いただければと思います。

(委員長)

意見票に書いた通りですが、特に、木製品を導入した場合に焼き印するとか、のぼりを設置するとか、その程度で情報発信が終わってしまっており、税の趣旨である2つの基本方針と5つの対策にどうつながっているのかはしっかり発信していただきたいと思います。

また、森林教育についても、何人参加したかももちろん大事ですが、教育効果といいますか、森林に対する意識等にどう影響を与えることができたのか、そういったところも評価していただきたいと思います。

非常に難しいとは思いますが、地道な努力は続けていただきたいと思います。

税の認知度が約20%というアンケート結果もありますけれども、まずは税の存在を知っていただき、その後には、税が目指す効果を知ってもらう必要があるかと思っていますので、情報発信について重点的に意見させていただきました。

事業を分担して評価することについては、私も賛成ですし、各班で意見をすり合わせる機会を設ける必要もあるかと思っています。

それと、情報発信度について、各市町で書き方が大きく異なっていて、非常にうまく書いているところと、もうすこし表現に工夫が必要というところがあって、こういったことは項目として記載してほしいという周知が必要なのではないかと思っています。

(委員)

税の周知についてですが、尾鷲市では広報誌において、令和3年度の事業報告と併せて、令和4年度にこういった事業を実施するので募集しますというアナウンスを実施しており、この点は評価させていただきました。

他の市町でも実施されてるのかもしれませんが、報告書に添付されていなければ、私たちは把握できないので評価することができません。

また、可能であれば、さらに認知度を上げるためにも、自治会等が実施主体となる事業に対して補助し、自治体の負担や今後の管理をお願いするような取組を推進することで、税の周知にも繋がるのではないかと思います。

(委員長)

少し進行が前後して申し訳ありませんが、ここで、事務局の方から資料 C-2 の確認事項について説明をお願いします。

(事務局)

(資料 C-2 の確認事項について説明)

(委員長)

これは委員の方が書かれたコメント全てということでしょうか。

(事務局)

全てではなく、質問形式になっているコメントについて記載しています。

(委員長)

それに対する担当からの回答をまとめられたということですね。

それでは、直接担当されていない部分も含めて、この確認事項についてご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

(委員)

単純な質問ですが、評価のプロセスとしては、この確認事項に対する回答によって、評価を改めるということでしょうか。

(事務局)

本日のご議論をふまえて、再度評価を実施していただきますので、その通りでございます。

(委員)

特に評価が C であったところを抽出してご説明いただきましたけれども、私が担当した B 班の事業が多かったように思いました。

B 班で評価した伊賀市について、私もいくつか C 評価つけたところはあるのですが、ほかの委員の方も C 評価を付けている項目があるようです。

私としては、全般的に伊賀市は理想的な交付金事業を実施していると感じています。理由としては、多くの事業を補助金として自治体や民間団体等に募集・交付しており、金額としても全額ではなく一部の補助としていることで、市民の皆さんに広く税の活用が周知され、さまざまな事業が展開されていると思って

います。

私はそういった評価をしています、多くの委員がいらっしゃる中で、また違う視点で評価をされている場合もありますので、こういった場で他の委員の方の意見もいただけるとよいのかなと感じたところです。

(委員)

私も B 班ですが、いくつかの市町において、経費を一式で記載している事例がありまして、その場合は評価を低くしました。一式で記載いただくと、内訳が分からず適切に評価できませんので、内訳を示していただきたいと思います。

今回、松阪市と明和町について、内訳を示してご説明いただきましたので、その部分については納得しました。

明和町のアクセサリーの作成について、目的に沿ったものという理解ということですが、子どもたちの「楽しかった」という感想はいずれ木や森思いやる心にも繋がると考えているというご説明なので、今度は有効性ではなく効率性という観点で、少し遠回りになっていないですかという疑問が残ってしまいます。この部分については、示し方をご検討いただければと思います。

名張市と伊賀市でバイオマスのお話が出ていますが、私も C 評価をつけました。このバイオマスに関しては昨年までの委員会でも議論となり、搬出に対する補助が行われてしまうことで、買い取り価格の押し下げに繋がり、この税の補助ありきの事業になってしまわないかということだったかと記憶しています。

今回私の方で疑問とさせていただいたのは、そこは少し違いまして、名張市では、5 件の申請がありますが、そのうち 7 割程度が 1 件に集中しており、公益性に疑念があるというところになります。

対象となる 17 名全員が応募はできるので、公益性は確保できているというご説明ですけれども、実質的に、例えば、森林面積から考えると、7 割程度が 1 件に集中することが明白であるという状況なのか、たまたまこの年だけ量が多くて偏りが生じたのか、補足していただきたいというのが質問でございました。

伊賀市については、一式ではなく内訳を示してほしいとの意見を出したところ、13 名、19 件というご説明をいただきました。できればその中での内訳を補足していただければと思います。

(事務局)

内訳については、後日補足させていただきます。

(委員)

税の対象となる事業について、危険木の伐採や森林の整備、木育関係などは理

解できるのですが、私が評価した中で、桜並木を対象とした事業があり、税の対象となることに少し疑問がありました。

街路樹の並木は良いのか、天然記念物の木など重要なものなら良いのかなど、再評価もありますので、補足していただければと思います。

(事務局)

桜並木を対象として事業については、対策区分5「地域の身近な水や緑の環境づくり」として事業を実施しているかと思います。例えば、その並木が地域に愛されていて、地域ぐるみで病害虫の防除などの保全活動を実施することで、身近な水や緑に対する思いを育てるといった観点でご覧いただければと思います。

(委員長)

どの範囲までというのは難しいところではありますが、2つの基本方針と5つの対策に繋がっていることを情報発信していく必要はあると感じています。

(委員長)

情報発信について、第3期にも入っていきますので、税を使いましたというのはほぼ周知されたという前提で、特に森林教育関係について、目標に対してどういった効果があったのかというところをきちんと情報発信していく必要があると感じています。次期に向けて、どういった情報発信をしていくのか検討していただければと思います。

それともう一つ、資料C-2の12ページに伊賀の森っこ育成推進事業の経費内訳がありますが、実行委員会は各学校に設置されているのでしょうか。

(事務局)

各学校に設置して、それぞれ事業に取り組んでいます。

先ほどのバイオマス関係の事業に関するご質問について補足させていただきます。名張市については、資料2-2の26-10ページに内訳を記載していますが、申請数量に基づいて配分されていることが分かるかと思います。伊賀市については、後日、内訳の資料を提示させていただきます。

(委員)

名張市の申請数量に大きな偏りがあることについて、もともと森林面積に偏りがあるからなのか、今回たまたま、この事業者が多く搬出したからなのか、どちらなのでしょう。

(事務局)

搬出事業者によって、従業員の数も取扱量も大きく違うため、そういった事業者の規模が影響していると思います。

(委員長)

事務局の方から後で説明があると思いますが、今回の議論を参考にもう一度、分担事業について評価いただいて、次回、答申をとりまとめることとなります。

これまでご議論いただいたこと以外の点について、何かご質問等ありましたらお願いします。

(意見なし)

(委員長)

これで予定していた議事はすべて終了いたしました。円滑な議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

それでは事務局の方にお返しをいたします。

(事務局)

事務連絡

(閉会)